

2 納入条件

- (1) OS、Office及びAdobe Acrobat Reader DC並びにBIOSは、最新の状態にアップデートした上で納入すること。
- (2) ソフトウェアはインストールして納品することとし、オンライン認証が必要なソフトウェアについては、認証を行った上で納品すること。IPアドレス等企業局の指定する初期設定を行った後に納入するとともに、岡山県全庁共通システムに接続して動作を確認すること。
(主な設定項目：DNS、IPアドレス、コンピュータ名、デフォルトゲートウェイ、サブネットマスク、スクリーンセーバー、タイムサーバー等)
また、Windowsのユーザーアカウントは、別に示すとおりとすること。
- (3) Edgeの設定を行った上で納品すること。(主な設定項目：ホームページ、信頼済みサイト、ポップアップブロック等)
- (4) OS及びソフトウェア（ログオン、ネットワークドライブ、Edge等）のパスワード記憶機能を無効とすること。
- (5) システムの復元ができるように、「システムの保護」を有効にし、すべての設定完了後、復元ポイントを作成すること。
- (6) ソフトウェア
納入するすべてのソフトウェア（あらかじめコンピュータに導入されているものを含む。）に係るマスターディスク（CD-ROM等）及びマニュアル等ライセンスの保有を証明するすべての部材が添付された製品を納入すること。
当該部材とライセンス及びインストール先のハードウェアとの関連がわかる資料（別紙様式1）を提出すること。
- (7) OSの再セットアップ用メディア（CD-ROM等）については、記憶装置内に再セットアップ機能を有する場合は不要とする。
なお、再セットアップ用メディアを添付する場合は、外付けの光学ドライブから起動可能であること。
- (8) 受注者は、納入した製品が検収後1年以内において障害が発生した場合は、無償でオンサイト対応を行う（各種設定等の納品時状態への修復含む）ものとする。なお、職員が故意に製品を故障させた場合には、上記対応外とすること。
- (9) 受注者は、企業局が指定した、DNS、IPアドレス、コンピュータ名、デフォルトゲートウェイ、サブネットマスク等の各パラメータ情報、Officeソフト、ウイルス対策ソフト（※）、クライアントモジュール、仮想デスクトップシステム、テレワークシステム及びチャットソフトウェアに係る専用ソフトウェアを複写することなく、物品納入後に企業局に返却すること。また秘密の保護には十分留意すること。
※企業局から提供を行った場合に限る（別紙参照）。
- (10) 納入後に企業局の指定するファイル（別紙様式1）へMACアドレス等必要項目を入力し提出すること。
- (11) 受注者は、受注決定直後及び納入前に企業局と打合せを行うこと。
- (12) パソコン本体上面に、ハードウェア管理番号シール（企業局より提供）及びMSオフィスの種別、部材番号（企業局から指定）、納入年月、納入業者名を記載したシールを作成し添付すること。またソフトウェアの部材（インストールメディア等）にハードウェア管理番号シールを添付すること。
- (13) 仕様を満たすため、純正部品を機能の優れる他社の部品に差し替えた場合など、部品に余剰が生じた場合には、当該部品も含めて納品を行うこと。（例：メモリの拡張）
- (14) OSを含む各ソフトウェアのインストール及び納品については、各ソフトウェアの使用許諾契約に違反しないよう特に留意すること。なお、使用許諾契約で認められた場合を除き、い

わゆるクローンを作成してインストールを行わないこと。

- (15) この仕様書に記載のない事項又は疑義のある事項については、企業局と受注者が協議して解決するものとする。

3 台数内訳

(単位：台)

	デスクトップ型	ノートブック型
企業局本局 (岡山市中区古京町1-7-36)	1	10
発電総合管理事務所 (岡山市北区芳賀5-3-14)	9	8
工業用水道事務所 (倉敷市連島町西之浦5-9-12-3)	8	1
計	18	19

- ※ ノート型、デスクトップ型共にリカバリメディア付のものを本局、各事務所に1式ずつ納入すること。